

### 第 1 章 現状と課題

#### 第 1 節 背景

福島県教育委員会は、昭和 41 年に第 1 次福島県長期総合教育計画を策定して以来、これまで 4 次にわたる福島県長期総合教育計画を策定し、福島県における教育行政の効率的かつ効果的な推進に努めてきました。平成 5 年度から平成 12 年度までの教育行政の基本指針となる第 4 次計画においては、「新世紀ふくしまを担う『明るく個性豊かな人間の育成』」を基本目標とし、ふれあいと生きがいに満ちた生涯学習の振興、21 世紀を担う心豊かでたくましい児童生徒の育成、潤いと個性に満ちた文化の振興、県民の活力をはぐくむ体育・スポーツの振興という四つの大きな柱ごとの計画に基づき、各種施策を行ってきました。

生涯学習社会の実現、教育の発展、文化やスポーツの振興を目指した不断の取組みにより、学習意欲の向上、子どもの基礎学力の定着、文化やスポーツへの関心の高まりなど、一定の成果が得られた一方、いじめ・不登校、青少年の非行、生きる力を支える学力の一層の向上など様々な課題が残されています。さらには、社会が複雑化する中、これまでにはなかった新しい課題も生じており、行政分野を超えた横断的な取組みが求められています。

#### 第 2 節 社会の現状と課題

急速な少子・高齢化

急速な少子高齢化の進行により、我が国は人口減少の時代に入ろうとしており、本県においても予想を超えて少子化が進行しています。

このため、将来の児童生徒の数を見越した学校運営や活動

環境の整備を図るとともに、高齢者の学びの環境の整備が必要となっています。

#### 高度情報化

情報通信技術の飛躍的な進歩に伴い、県民生活においてもインターネットや携帯電話など新しいメディアに触れることが日常的になってきています。今後、情報通信技術が一層進歩し、情報ネットワーク社会が構築されていくことが予想されます。

このため、子どもをはじめ県民の情報リテラシーを育成するとともに、学校において情報技術を活用した授業が展開できるような環境を一層整備することが必要となっています。

#### 都市化・核家族化

現代に生きる人々のストレスの原因の一つには、都市化による豊かな自然に親しむ機会の減少があると言われております。また、核家族化などにより、家庭における子どものしつけが十分になされていないとも言われています。

このため、豊かな自然に触れる機会や地域における世代間交流の機会など、自己の視野を広げられるような環境づくりが必要となっています。

#### ユニバーサルデザインの理念に基づいた社会の実現

年齢や性別、障がいの有無などに関係なく一人ひとりが大切にされ、持てる力を十分に発揮できるユニバーサルデザインの理念に基づいた社会の実現が重要になっています。

このため、障がいのある子どもたちが、主体的に社会参加しながら心豊かに生きていくことができるよう、支援していくことが必要になっています。

#### 国際化・グローバル化の進展

地球規模での人・もの・情報・資本等の交流がさらに進展しています。今後、大交流時代において、それらを担う人材の育成が求められています。

このため、日本人としての自覚を持つとともに、国際社会の中で国際的な視野を持ち主体的に生きる人間を育成することが必要となっています。

#### 男女共同参画の一層の拡大

男女が共に、持てる個性や能力を十分に発揮し、家庭、地域や職場の中でいきいきと暮らし、働くことのできる社会の

地方分権の加速  
化

実現が求められています。

このため、男女平等の意識を持って行動できるよう、あらゆる教育機会を通して、男女共同参画社会に生きる意識を根付かせるとともに、男女が相互に協力し家庭や地域の生活を創造していく実践的な態度を育むことが必要となっています。

地方分権の動きが本格的な実行段階を迎え、教育の分野においても本県独自の視点からの教育改革が求められています。

このため、家庭・地域・学校がそれぞれの役割分担のもとに連携協力し、県民総参加による新しい時代にあった教育を実現することが必要となっています。

### 第3節 ふくしまの教育の現状と課題

県民の学びの  
環境づくり

学びは、「よく生きる」ことを自覚的に探究することであり、福島県は、従来から学びに対する高い意識を持っています。生涯学習社会の構築に向けて、その意識は一層高まりを見せ、地域レベルでの環境整備が進みつつありますが、県全体としては、さらに県民の学びに関する情報の集約や学習施設間の相互連携を進めることが求められています。

ふくしまの県民一人ひとりが持つ学びの意欲や高いポテンシャルが真に生かされ、県民全体が共に学び合う形での学びの環境づくりが必要となっています。

「教えられる」  
から「学び」へ

かつて福沢諭吉は、「学校は人に物を教うところにあらず、唯その天質の発達を妨げずして能く之を發育するための具なり」として、学校教育の在り方を説いています。現在の福島県においても、学校といえば、子どもが知識や技術を「教えられる」場であると考えられがちですが、子どもの学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などの幅広い学力を一層重視していかなければなりません。

ふくしまの学校を「教えられる」場としてだけでなく、主体的に学びに取り組むための「学び」の場として広く位置

付け、学びへの意欲の喚起、基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力の育成などの視点から、総合的にふくしまの学力向上を図ることが必要となっています。

子どもの人間性  
・社会性の育成

例えば、「ならぬことはならぬ」という会津藩校日新館の教えが大切にされてきたように、これまでも福島県は、子どもの教育について、人間性・社会性の育成という視点を重んじ、取り組んできた伝統があります。しかしながら、福島県においても、社会構造の変化などにもとまない、社会全体に「自分さえよければよい」との風潮が強まる傾向にあり、併せて、子どものいじめや暴力、不登校、規範意識の欠如などが社会問題化しています。

ふくしまの子どもが自己の利益だけでなく、社会全体の利益を考えて21世紀を担うことができるよう、子どもの人間性・社会性の育成が必要となっています。

直接体験の機会  
づくり

福島県は、広大な県土や四季の彩りに恵まれた豊かで多様な自然を有しており、ふくしまの子どもは、都会では体験できないような様々な自然や事物との関わりを直接体験することができる環境にあります。しかしながら、高度情報化、都市化などの進展により、自然、事物、他者との関わりから遮断された仮想空間の中で生きる子どもが増え、直接体験の貧困化やコミュニケーション能力の欠如などが問題となっています。

ふくしまという地の利を活用し、子どもをはじめ広く県民が、自己の体験と照らし合わせながら、知識や技術を主体的に身に付けていくことができるような環境づくりが必要となっています。